

令和3年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第1回 健康推進部会

東大和市福祉部

○P 部会長 それでは、議事（２）「東大和市健康増進計画令和２年度実施状況報告書（案）」について、事務局からご説明をお願いいたします。これは、審議事項となっております。

○事務局（志村健康課長） それでは、健康課長、志村のほうから説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元に、東大和市健康増進計画令和２年度実施状況報告書をご用意ください。

簡単に、全般的なことについてご説明させていただきます。

この健康増進計画の計画期間は、平成２７年度から令和２年度の６年間となっております。今回は最終年度の報告であり、令和２年度の実施状況報告と併せて、計画期間全体の最終報告を兼ねた報告書としております。

基本的な構成につきましては、３１年度と同様でございますが、計画の達成状況及び各課の実施事業の評価などにつきましては計画期間全体にわたってのものを掲載いたしております。

まず、６ページをお開きください。評価指標の関連データについてになります。

こちらは、計画期間であります平成２７年度から令和２年度におきます東大和市の状況の推移を記載しております。

資料の基といたしましては、上段に説明がありますけれども、北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ令和２年版のものから掲載しております。

続きまして、９ページをお開きください。計画の達成状況となります。

計画では、２つの総合目標と１２の分野別目標を設定しており、その目標値の達成状況について記載いたしました。

なお、各表におきまして、資料の出展の記載がないものは、平成３１年度に第２次の計画策定に向けて実施しました市民意識調査の結果による数値となっております。

続いて、少し飛びます、１５ページ、１６ページをお開きください。

こちらは実施状況調査といたしまして、各課で実施した事業の数を分野ごとにまとめたものになってございます。１６ページにつきましては、各課の事業実施の評価を分野別にまとめたものとなっております。

続く１７ページから１９ページまでは、「実施状況調査結果の概要」をまとめたものとなっております。昨年度までと同様に、ヘルスプロモーションを重要な視点として評価区分を設定し、また、実施事業の内容の記載については、住民や当事者の主体性、環境整理、課題、前年度と比較して工夫した点、参加者の地域特性などを視点として評価を記載しております。また、６年間の計画期間全体を通した事業実施による達成評価のほうもしております。

そちらの視点で評価したものが２１ページ以降、今申し上げました視点に基づき各課で回答した内容となっております。

簡単でございますが、令和2年度の実施状況報告書についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○P部会長** ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。このことについて皆様の意見やご質問等を伺いたいと思います。

なお、発言に当たっては、冒頭にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、お願いいたします。今マイクをお持ちしますので。

**○V委員** こんばんは。Vと申します。よろしくお願いいたします。

評価の19ページの3の丸ポチの2つ目ですけれども、実施事業の評価についてこのように書いてありますけれども、達成に至らなかった理由が利用者の低下によるものとか参加者が少ないとかという理由ですよというだけで総括しているのですけれども、先ほど課長さんからお話があったように、138の事業の中で、あまりにも雑駁な理由で、もう少しいろいろな事業によっていろいろなことが言えるのではないかと思うので、やはりコロナの影響だけとか、そういう利用率の低下だけではあまりにも大ざっぱ過ぎるような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

**○P部会長** ありがとうございます。

では、事務局のほうからお願いします。

**○事務局（朱通庶務係長）** 庶務係の朱通と申します。

今ご質問いただいた各課で達成とならなかった評価の主な理由のところ、コロナによるものとか、理由が雑駁だということでご意見をいただいたのですけれども、確かに実施しております実施状況評価の中で、各課にそれぞれまず事業の評価をしていただきまして、その中で達成とならなかったものについて分析をしたところなんですけれども、改めてこの分析については行ってみたいと思いますので、よろしいでしょうか。

**○V委員** すみません、では引き続き、まず素朴な質問なんですけれども、9ページの2の分野別目標の達成状況の中の最初に、1日当たりの野菜5皿以上、350を摂取している人の割合と書いてあるのですけれども、この5皿という、350がどのくらいだというのは、5皿以上というのはどういう意味なのですか。何の皿が5皿、何か一般的には分かりづらいような気がしますけれども。

**○事務局（弥勒保健係長）** 保健係の弥勒と申します。

これは350グラムというのは、東京都のほうでも推奨している成人の1日に推奨された野菜の摂取量なんです、5皿というのは1皿大体70グラムくらいの食品、野菜ですね。ゆでたりしたものでしたら片手いっぱい70グラム、生ですと両手いっぱい70グラムが乗るという形です。それを1日に5皿なので、3回の食事の中で、1日1皿か2皿食べると350グラムが摂取できるという形になっております。

**○P部会長** ありがとうございます。

**○V委員** 私ばかりすみません、10ページの飲酒のところ、1日2合以上の飲酒の割合という言い方をしているんですけども、前にも指摘したことがあるんですけども、今一般的に日本酒を飲む人は少ないですよ。ビールを飲む人のほうが多いと思うんです。それなのにこういう1合、何か10年か20年前の状況そのまま持ってくるというのはいかがなものなのでしょうか。実際に私も友達に聞いても、日本酒を2合飲んでいますがあまり言わないですよ。いろいろ聞いてみると大体晩酌にはビールを1杯飲んでから焼酎を飲むという方が多いですよ。その中でお酒2合というのはちょっとこういう基準はいかがなものですか。

**○事務局（朱通庶務係長）** 庶務係の朱通でございます。

こちらに記載しております目標については、第1次計画を策定したときの目標でございますので、当時、平成27年3月に策定された際に目標としていた指標となっております。なので、第2次計画については昨年度、一昨年度2年度にわたって審議いただいた中で指標については改めて見直しているところです。

以上でございます。

**○V委員** そういう基準でやってきたの。

**○事務局（朱通庶務係長）** これが第1次計画の指標なので、第2次計画ではまたご審議いただいた中で見直しをしております。

**○V委員** そういうことならいいと思いますけれども。

すみません、21ページなんですけれども、前回は指摘したのですけれども、どうして私が発言した内容が生きないのかどうか聞きたいのは、要するに状況結果表というのは極めて整理されてないというのはすごいよく分かるんですよ。どういうことかといいますと、まず、分類番号1-①があるではないですか、27ページの上に。分類番号1-①となっているんですから、わざわざまた表のほうにずっとご丁寧に1-①とやらなくても、ページがあるわけですから、これは1、2、3、4、5でいいんじゃないですか。わざわざここにも振ってやっているのはいかがなものですか。

それと網かけしてある部分ですけれども、令和2年度の取組状況とか、計画期間全体の振り返りとか、今後の方向性とわざわざしてあるのですけれども、これは要らないのではないですか。事業名とか理由とか、第2次計画への方向性というので、これで分かることで、わざわざまたその上にご丁寧にこう書かなくても、表がすっきりしないですよ。私もほかの市のやつを見てもこういうふうには書いてないですよ。だから事業名とか、それから、実績内容とか評価、わざわざその上に、あまりにも煩わしいのではないかとことと、それから、いわゆる目標、評価というのがありますよね。評価があるのであれば、実施の内容に、事業を実施するには何か目標があって実施するわけですよ。それでその目標に対して評価があるのに、事業の内容についてはこういうことでやるんですよというようなものはほとんどないんですよ。それで評価って出てくるわけで、こういうことを

やろうとしたけれども、どうだったのというのは、これを読んでいただくとそういうふうに見えるんですよ。

それとこれは担当課が一番最後になっていますけれども、他課のを見ると、事業の次に担当課がきているんですよ。一番分かりづらいんですよ、最後にきちゃう。どこの課がやっているのというのは分かるように、そういう見やすさというのがもう少し検討していただいてもいいのかなと。

それから、要するに評価の整合性の部分で、ちょっと問題があるようなところがあるんですよ。どういうことかと言いますと、一部達成ってあります。その評価がこれが改善できなかったから一部達成というなら分かるんですよ。ところが、そうではなくて、できたのに、できましたと言って一部達成となる、要するにすごく矛盾しているところがある。それはどうなんですか。例えば27ページの5番目、一部達成、歯周病の予防講演会、一部達成、参加者が少ないため内容を改善の必要がある、だから一部達成なんだ。これは分かるんですけども、違うところは、例えば33ページの29番を見てもらうと一部達成ですね。これには評価のところは乳幼児期からの虫歯予防について知識や手技の指導に努め、定期的歯科健診受診の重要性について周知することができた、できたのに一部達成というのは、何か一部達成できなかったところがあるのに、できたと言っているわけで、すごく整合性がないんですよ、評価のところは。達成なら、こういうのができたというのは分かるんですよ。ところが、一部達成で、できなかったことについては触れてないので、できたと言っている。片方では必要があったと、すごく統一がとれてないのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**○事務局（朱通庶務係長）** 庶務係の朱通でございます。

まず、21ページ以降の各課の実施状況調査結果の表についての体裁については、いただいたご意見を基に検討させていただければと思います。

あと評価の内容とその理由の部分が一致していない部分があるのではないかとということについては、全体にもう一度見直しまして、そういった箇所については担当課のほうに確認しながら修正をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○事務局（志村健康課長）** 健康課の志村でございます。補足させていただきます。

状況報告書の1ページをご覧ください。計画の概要について書いております。

2番の計画の体系というところで、分野別の目標が大きく3個、それから、それぞれの目標に関する施策が5項目か4項目ございます。それをまた更に詳しく述べているのが2ページということになってございます。

こういった健康に関わる事業は各課がやっている主目的な事業に付随するような部分がたくさんありますことから、評価としては各課の評価が多少違ってきてしまいますけれども、今回、健康増進計画実施状況報告書につきましては、これらの計画の分野別目標とか

分野ごとの取組等の視点でもって、まず事業の取組状況を書いていただく。それから、17ページをご覧ください。一番下のほうの太字で書いてあります評価等につきまして、ヘルスプロモーションの視点がAとB、それから、評価としては1から4という形で設けてございます。

そういったことから、事業の主目的以外に健康増進に関わる部分について、これらの視点を基に評価した結果は1から4のどれだったかということも含めまして、今回21ページ以降の評価につきましては、単年度の2年度の評価だけではなく、6年間の計画期間全体を通しての評価を各課にお願いしておりますので、それぞれの各課のほうの考え方もありますけれども、今庶務係の朱通が申しましたように全体的な評価の中身のバランスを見ながら、健康増進に関わる目標や視点を基に、また事務局のほうで内容のほうは確認していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**OP 部会長** ありがとうございます。

そのほかに、どなたかご質問等ございますでしょうか。

**OS 委員** 商工会のSでございます。

このたび初めてなのでいろいろ見方が分からなくて、素朴な質問なんですけれども、これらの評価の基準の一つとなっていると思うんですが、例えば9ページの計画の達成状況の指標になっていると思われる資料の、例えば東大和市民の健康に関する意識調査というものがどのように取られていて、どのようなものなのか、統計の方法だったりを教えていただければと、市民全体に取っているアンケートなのかとか、世帯ごとに郵送しているとか、聞き取り調査とか、どのくらいの内容なのかとか、そういったことをちょっと教えていただければと思います。よろしく、願います。

**○事務局（朱通庶務係長）** 庶務係の朱通でございます。

こちらの計画の達成状況にある市民意識調査については、第1次の計画のときも、第2次のときもそうなんですけれども、市民の方に対して、計画の目標を策定するに当たっての現状の数値などを確認するために意識調査を市から郵送をして行っております。

今回の31年度に実施した市民意識調査結果については、第2次計画の策定と第1次計画の確認というのを兼ねたものにはなっていたんですけれども、調査の対象としては市内在住の20歳以上の方から無作為に抽出しております。配布数としては約3,000枚を配布して、回収した調査票を基に集計をしたというものになっております。

以上でございます。

**OP 部会長** ありがとうございます。

25年度の後には31年度の調査をした、6年ごとということですか。

**○事務局（朱通庶務係長）** そうですね、今回についてはそうでございます。

**OP 部会長** 今度の反映されるのは次の資料で31年度にやった調査が反映される。

○事務局（朱通庶務係長） 31年度に行った調査の内容についてはこの表に反映がもうされているものになっています。

○V委員 Vと申します。

8ページの7、健診等受診率の特定健康診査受診率が、これ、6年間平均を見ると大体半分ですよ。私も恩恵で受けさせていただいて、無料で受けさせていただいているんですけども、何かあまりにも、もっと受けてもいいのかな。受診率が基本的な健康診査なので、何で半分くらいの方しか受診されないのか。低い理由というか、もし低ければもっと情報発信をしてもいいのではないかと思ったのですけれども、こういう50%というのは常識的な数字なのか、どうなんですか。私はもっと7割くらい、8割くらい、あれっ、よく見たら半分しか、受診率がほとんど半分で、むしろ30年から31年は減っている状況ですよ、ちょっとね。だから、この辺受診率をもう少し上げていただいたほうがいいのかなと思うんですけども、いかがですか。

○事務局（朱通庶務係長） 庶務係の朱通でございます。

こちらの特定健康診査については、実際に行っている部署が健康課以外の課になりますので、その受診率が半分程度の理由などについては詳細は把握はしていないのですけれども、健診率の増加に向けてご意見を賜ったというところでは、主管課のほうには申し伝えておくようにいたします。

以上でございます。

○V委員 Vと申します。

ヘルスプロモーションという説明がありますけれども、この言葉を定着させるにはもう少し具体的な事例を挙げて、これだけの説明だと、例えば17ページの下のほうにありますけれども、Aは住民や当事者の主体を重視した。Bは各個人により健康のための行動を取ることができるよう政策等を含めて環境を整えたというだけだと、ちょっとこれは、この言葉をもっと少し浸透させるには事例を出して、もっと具体的にこういうことなんですよというかみ砕いた説明があったほうが分かりやすいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（朱通庶務係長） 庶務係の朱通でございます。

ヘルスプロモーションについては、4ページのところに記載をさせていただいております。こちらはWHOが提唱しております考え方ですけれども、この4ページのところに内容としては詳細を記載させていただいておりますので、基本的にはこちらをご覧くださいればなというふうに考えております。

以上でございます。

○V委員 21ページからの、振り返るなんていう言葉は違和感があるんですよ。振り返るといのは、辞書を引くと過ぎてきた後を思い出してみるという、旅情的な感じのものなんですよ。それを振り返るといのは、総括とか何かそういう、ちょっと意味合い

が違うのではないかと、振り返るといふ言い方はどうも違和感があるんですけども、どうですか。振り返る、振り返ると出てくるんですけども、振り返るといふのはちょっと意味が違うのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

○事務局（朱通庶務係長） 庶務係の朱通でございます。

こちらの言葉の使い方については、辞書など一度確認をして、使用の仕方については検討したいなと思います。

以上でございます。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村でございます。補足をさせていただきます。

このヘルスプロモーションの理念につきましては、第1次の健康増進計画のときに計画を作成するときの基本理念としたものでございます。今年度から始まりました第2次の健康増進計画につきましては、この理念を基本としつつも、健康は主体的な個人の健康づくり、また、社会的な支えが結びつくことが必要であることから、基本理念のほうも健康という視点に合わせたものに変えさせていただいております。

今回の令和2年度の状況報告書につきましては、第1次を作った策定当時の基本理念と照らし合わせての6年間の評価ということになりますので、策定当時は、この基本理念を採用したということで、第2次はこれから更に発展した個人による健康づくりと社会的な支えについて重点的に策定しております。こちらのほうを補足で説明させていただきます。

以上です。

○V委員 Vと申します。

25ページの1の事業で、アルコールを飲む妊婦の割合と書いてありますが、アルコールを飲むというのはいはあまり……、飲酒する、アルコールを飲む……、ほかは飲酒と書いてる、飲酒する妊婦の方という言い方のほうが、アルコールを飲むという言い方はあるんですか。

よろしく申し上げます。

○事務局（弥勒保健係長） アルコール自体を摂取するといふ言い方はあるかと思うんですが、ここが飲むということになると、アルコール飲料というふうに入ると違和感がないのではないかと思いますので、飲酒でも構わないんですけども、表現の仕方について、適切に修正していきたいと思っております。

○P部会長 そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○P部会長 それでは、ほかにご意見がなければ、いただいたご意見を反映させていただく方向で、文言等につきましては事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○P部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局に一任させていただきます。



次の議事に進みたいと思います。議事（3）第2次東大和市健康増進計画、東大和市自殺対策計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（朱通庶務係長） 庶務係の朱通と申します。

私から、報告事項といたしまして、第2次健康増進計画と東大和市自殺対策計画の進行管理についてご説明をいたします。

こちら第2次健康増進計画と自殺対策計画、両計画ともに、平成31年度と令和2年度の2年度にわたりまして、市民意識調査の設計ですとか計画書の策定について、こちらの健康推進部会、また、審議会全体会でご審議をいただきました。

そして令和3年3月に両計画の策定を行いまして、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間として今年度から計画期間が始まっているところでございます。

そのため実施状況の評価については来年度以降行っていくこととなります。

まず、健康増進計画についてなんです、会議の冒頭にも課長から説明がございましたように、健康推進部会は健康増進計画について専門的に調査、審議を行っていただくとされておりますことから、第1次計画と同様に、こちらの部会で実施状況の評価についてご審議をいただければと考えております。

実施状況報告書の内容についてなんです、第1次の健康増進計画では、ヘルスプロモーションといった視点で事業評価してきておりましたが、第2次の健康増進計画では、またどういった視点で評価していくかについては、国の計画でもあります「健康日本21」などの最終評価の指標なども参考にしながら、今後検討をしていきたいと考えております。

続いて、自殺対策計画でございます。

来年度以降、自殺対策計画の実施状況については、こちらの健康推進部会や審議会での諮問事項とはせず、報告事項とさせていただくことを考えてございます。

理由としましては、自殺対策が、国の自殺総合対策大綱にもございますように、社会全体の問題でありまして、その対策というのは生きることの包括的な支援として総合的に取り組むとされております。そのため地域の自殺対策の取組状況について、地域自殺対策推進センターというところが、都道府県を通じて各自治体における自殺対策の実施状況調査を行っております。各自治体、地域の取組を把握しまして、一体的に進行管理がされております。

また、自殺対策計画の基本計画の中に地域ネットワークの構築といたしまして、自殺対策会議の開催というものを掲げさせていただいております。こちらは関係機関で構成する会議を設置いたしまして、自殺対策の連携対策の構築をしていくとしております。

自殺対策の進行管理については、先ほどの地域自殺対策推進センターの進行管理と併せまして、この中で集中的に行っていくことを予定してございます。

これらから審議会への諮問事項としてはなじみませんが、部会に対して実施状況の報告をさせていただくことで、市の状況を共有させていただければと考えております。

私からは以上でございます。

**OP 部会長** ありがとうございます。

このことについて何かご質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

**OP 部会長** よろしいですか。

それでは、次の議事に進みます。